

草加市教育委員会会議録

平成 2 9 年第 5 回定例会

平成 2 9 年草加市教育委員会第 5 回定例会

平成 2 9 年 5 月 2 4 日 (水) 午前 9 時 3 0 分から

教育委員会会議室 (ぶぎん草加ビル 4 階)

○ 議 題

第 2 2 号議案	点検評価委員の委嘱について
第 2 3 号議案	草加市学校評議委員の委嘱について
第 2 4 号議案	草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について
第 2 5 号議案	草加市社会教育委員の委嘱について
第 2 6 号議案	草加市公民館運営審議会委員の委嘱について
第 1 9 号報告	県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第 2 0 号報告	草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について

○ 出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

○ 説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	関 根 秀 一
(兼) 学務課長	
教育総務部副部長	青 木 裕
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
教育支援室長	和 田 卓
生涯学習課長	長 峯 春 仁
中央公民館長	鈴 木 裕 之

子ども教育連携推進室長

嶋 田 弘 之

○事務局

書

記

名

倉

毅

山

岸

亮

○傍聴人

1 人

午前 9 時 3 0 分 開会

開会の宣言

- 高木宏幸教育長 ただ今から、平成 2 9 年教育委員会第 5 回定例会を開催いたします。

前回会議録の承認

- 高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

——— 前回会議録の朗読 ———

- 高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

- 高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

- 高木宏幸教育長 以上で前回会議録の承認を終了します。

議案審議

- 高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、議案が 5 件、報告が 2 件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

第 2 2 号議案 点検評価委員の委嘱について

- 高木宏幸教育長 初めに、第 2 2 号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。
- 説明員 点検評価委員の委嘱についてご説明させていただきます。

点検評価委員の任期が平成 2 9 年 6 月 3 0 日をもって満了することに伴い、教育に関し、学識経験を有する方の知見の活用を図るため、委員を委嘱させていただくものでございます。

委員についてでございますが、1 人目が、花栗小学校ほか市内 2 校の校長及び社会教育指導員を務められました平野恵美子氏、2 人目が、市内 2 校の小学校教員を務められた後、筑波大

学附属小学校副校長を務められました森田和良氏、3人目が、草加市PTA連合会からの推薦によりまして、同会の副会長であります中里裕一氏の3人を委員として予定させていただいております。

なお、平野氏につきましては、再任、森田氏と中里氏につきましては新任でございます。

任期につきましては平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年間でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 1点よろしいでしょうか。新しく2人の方が入られるということで、森田和良氏ですけれども、筑波大学附属小学校の副校長をされていたということで、3月で退職されたと思いますが、現在はどのような形でご活躍をされているのか、教えていただければと思います。

○説明員 今、ご指摘いただきましたように、森田先生は3月末をもちまして退職されており、4月からは國學院大學栃木短期大学非常勤講師をお勤めでいらっしゃいます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第22号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第22号議案については、可決いたします。

第23号議案 草加市学校評議委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第23号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 草加市学校評議員の委嘱について申し上げます。

草加市学校評議員の委嘱につきまして、草加市立小・中学校管理規則第19条の2の規定により、平成29年度の各小中学校の委員を委嘱するものでございます。

委嘱委員につきましては、7ページからの平成29年度草加市学校評議員名簿のとおりとなっております。米印がついている委員の方は他の学校との兼任者でございます。

学校評議員の成果と課題等でございますが、成果につきましては、地域における生徒の様子や教育活動に対する意見を伺うことで、学校経営、学校運営にいかすことができる、また、学

校評議員の皆様が学校の様子を広めていただいていることなどが挙げられます。

例を挙げますと、小学校の高学年で教科担任制を一部取り入れたいという校長の方針や、子どもたちに読書を勧めたいということで、第2図書室を作りたいがどうだろうかという校長の考えを聞きまして、賛同していただいたり、背中を後押ししていただけたりするという話を聞いております。

また、学校評議員の方に授業参観をしていただくという場面があります。教員も子どもも頑張っているという姿を見ていただき、その姿を地域に伝えていただいているということも聞いております。

課題につきましては、幅広い分野から人選することとなっておりますが、なかなか難しくなっているのが現状でございます。

また、評議員の方に、学校として何についてご意見や助言をいただくのかを明確にしておく必要があるということも聞いております。

平成29年度の学校評議員の構成につきましては、男性が58%、女性が42%となっております。また、新任の委員の方につきましては、全体の53%ということになっております。

続きまして、区分の割合でございますが、まず、PTA関係者につきましては全体の26.3%、町会・自治会関係者につきましては22.1%、福祉関係者につきましては21.6%、学識経験者につきましては13.4%、企業関係者につきましては1.5%、青少年団体関係者につきましては3.6%、社会教育関係者につきましては4.1%、老人・婦人・子ども会につきましては2.1%、その他必要と認める者につきましては5.1%となっております。合計の人数にしますと、今年度は194人の方を委嘱させていただくことになります。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久委員 今、課題について大きく2点ほどお話しいただいたかと思いますが、幅広い人材の確保ということ、それから、何について話し合っていただくのか、その辺りを明確にすることがありましたが、そこに対して学校ごとの対策は今どんなことが講じられているでしょうか。

また、教育委員会からそれについて助言などありましたら、教えていただければと思います。

○説明員 幅広い分野からの人選はなかなか難しいということを聞いており、どうしても地域に限定して人選をしていくという傾向があります。本来であれば知識経験者など、いろいろな

方にご意見をいただければと思うのですが。各小中学校といたしましても、できれば幅広い分野での人選ということ、随時考えているということでした。教育委員会といたしましても、情報提供を随時しているところでございます。

また、何についてご意見をいただくのかということですが、まず、年度末に学校評議員の中で課題などを明確にするため、学校との話し合いを行います。それをもとに、年度当初に学校の経営方針やどのように教育活動を進めるかについて、評議員の方にご意見や助言をいただいております。学校といたしましては、何についてご意見をいただくかというのは事前に明確にし、評議員の方にご意見を伺っております。

○小澤尚久委員 ありがとうございます。特に人材は教育委員会がいろいろなノウハウをおもちだと思うので、その辺りについて、ぜひ積極的に情報提供していただければと思います。

○宇田川久美子委員 今、区分の中で企業関係者ということがありました。今のことも併せて伺いたいのですが、小山小学校、川柳中学校、松江中学校に企業関係者がいらっしゃいますが、この企業関係者はどのような企業の関係者であり、どのような相談をする方なののでしょうか。

○説明員 今年、学校から推薦をいただいたのは、商店街の会長さんがいらっしゃいます。

○宇田川久美子委員 それは地域という区分ではないのですね。

○説明員 はい。企業関係者という区分の中で選ばれてきたと聞いております。

会社の社長ということで、会社名はこちらも把握しておりませんが、2人が今回、学校からの推薦で挙がってきております。

○宇田川久美子委員 会社名は把握していないとおっしゃっていましたが、その会社の社長を選ばれたのは、何かその会社が学校に対して影響があって、何かを一緒に話し合っていきたいということですね。

○説明員 この企業関係者というのは、企業の経営面の視点など、学校とは違う部分のアドバイスをいただけるという利点がございますので、校長として、異なる視点からの意見を参考にしたいと考え、推薦をしたのかと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 参考資料の要綱で再任等というところ、学校評議員の任期は2年ですか。それで再任を妨げない、ただし3年を限度という形であるので。学校評議員さんの任期というのは2年なのか、3年なのかお聞きします。

○説明員 各小中学校、3年です。

○村田悦一教育長職務代理者 再任を妨げないということで、ここには新任だけで再任というのは一つもなく、誰もいないですね。

そういう意味で、3年が任期ということであれば3年やって、もうその方は再任することはないのか。1年空けて、2年空けて、もう一度なれるのか、この再任を妨げないという意味が理解できませんでした。

あと、先ほども、ここでの在職年数、2年と3年とあって、再任がないので、その辺りのことについて教えていただければと思います。

○高木宏幸教育長 これは評議員名簿を見ていただくと分かるように、毎年、1年の任期で委嘱をしております。今回の任期は平成29年6月1日から平成30年5月31日までですね。これを再任していったら、3年までとなります。ですので、任期は1年で、最高でも3年で終わっていただいて、また新たな方を委嘱するということです。

この学校評議員名簿については再任という形で表記しておりませんが、新任ではなく、2年、3年となっている方は全て再任というようにご理解いただければと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 3年の任期を終えて、一度お辞めになったら、改めてはもうできないのか、あるいは他の学校であればできるのか、その辺りも、いろいろな形での成果や経験がありますので、小学校で学校評議員をされた方が、中学校へ行くことも考えられると思いますので、それについてまた後で教えていただければと思います。

それから、もう1点お聞きしたいのですが、参考資料第6の委嘱等の中の割合で、区分が9つあって、その他必要と認める者は、今回5.1%、10人の方がいらっしゃいますが、8つの区分があって、更にその他必要と認める者というのは、ここに入らないのは、10人の方はどういう形で、校長が推薦したのでしょうか。PTAとか、自治会とか、企業とか、何かに入るとありますが、この10人の方の立場を教えていただければと思います。

○説明員 その他必要と認める者ということで、学校の裁量の範囲の中で推薦される方ですが、今回、学校で推薦されたのは、スクールガードの方が2人、家庭教育アドバイザーの方が2人、学校応援団の方が3人、学校歯科医の方が1人、交通指導員の方が1人、それから、ふれあい推進協力会の方が1人という、この10人の方が学校から推薦で挙がってきた委員でございます。

○村田悦一教育長職務代理者 どこかに入りそうな感じもしますが、今の形で言うと、その他に入れなくては行けないのかなと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第23号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

- 高木宏幸教育長 異議がないようですので、第２３号議案については、可決いたします。

第２４号議案 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱について

- 高木宏幸教育長 次に、第２４号議案につきまして、教育支援室長より説明させます。
- 説明員 草加市障害児就学支援委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

提案理由でございますが、草加市障害児就学支援委員会委員の任期が、平成２９年５月３１日をもって満了することに伴いまして、草加市障害児就学支援委員会条例第３条の規定により、委員を委嘱する必要を認めたため、本議案を提出させていただきます。

委嘱者名簿につきましては、１７ページをご覧ください。定数１５名以内、１５人の委嘱になります。

任期は、草加市障害児就学支援委員会条例第４条のとおり、平成２９年６月１日から平成３１年５月３１日までの２年間でございます。

委員構成につきましては、同条例３条の区分から、知識経験者６人、医師１人、臨床心理士１人、小・中学校教員７人でございます。

構成委員の男女人数は、男性６人、女性９人。女性の割合は６０％でございます。

説明は以上でございます。

- 高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 １７ページに一覧がありまして、参考資料の中で組織としてありますが、例えば、知識経験者が６人、医師が１人、臨床心理士１人、小・中学校教員７人というのは、どこか要綱や内規でそれは定まっているのか、あるいはそのときの状況によって変わってくるのでしょうか。

もう一つ、これは条例で小・中学校教員という形で教育公務員を指しているわけですが、実際には職として校長や教頭が入っていますよね。その内訳については、校長、小学校１人、中学校１人、あるいは教頭はどちらから１人というように、内規やどこか要綱等で定まっているのか、あるいは、それは別にいわゆる教諭７人でも構わないのか、あるいは管理職だけ７人にすることもあるのか、その辺りの組織の割合とか、特に小・中学校教員の中についてどのような形で、実際、今日の提案の理由のこの委嘱が出てきているのか、お伺いしたいと思います。

- 説明員 委嘱者の中の内訳についての文書等の内規はございません。

ただ、これまでの委嘱している経緯といたしまして、知識経験者の中では関係する特別支援学校、市内の小学校就学前の施設、それから医療に携わる者の中から委嘱をしている経緯がございます。

小中学校の教員については、これまで小中学校の校長、それから小中学校の特別支援学級担当教諭、発達情緒の通級指導教室担当教諭、難聴言語通級指導教室担当教諭などの特別支援教育の専門性を有する教員に委嘱している経緯がございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第２４号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第２４号議案については、可決いたします。

第２５号議案 草加市社会教育委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第２５号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

○説明員 草加市社会教育委員の委嘱についてご説明申し上げます。

提案理由でございます。草加市高等学校校長会選出の木田一彦氏が平成２９年３月３１日付けで埼玉県立草加高等学校校長を退職したことにより、草加市社会教育委員設置条例第２条の規定により、新たに現草加高等学校校長の梶尾勝則氏を委員として委嘱する必要を認めたものでございます。

なお、梶尾委員の任期でございますが、前任の木田委員の任期、平成３０年５月３１日までの任期の残任期間となります。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第２５号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第２５号議案については、可決いたします。

第２６号議案 草加市公民館運営審議会委員の委嘱について

- 高木宏幸教育長 次に、第２６号議案につきまして、中央公民館長より説明させます。
- 説明員 草加市公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

昨年２年の任期で任命されました公民館運営審議会の委員の中で小学校長会から推薦されていた峰崎委員が定年退職で１名欠員となったことから、残任任期について新たに小学校長会から審議会委員の推薦がありましたので、草加市公民館運営審議会条例第４条第２項の規定により新たに委嘱を行うものです。

新たに推薦された方は、草加市立栄小学校校長の今泉正之校長先生でございます。

任期につきましては、残任期間の平成３０年５月３１日までとなります。

現在の委員構成は１３名。男女比は、男性１１人、女性２人で、女性委員の構成割合は１５．４％で変更はございません。

説明は以上でございます。

- 高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第２６号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

- 高木宏幸教育長 異議がないようですので、第２６号議案については、可決といたします。

第１９号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

続きまして、教育長に対する事務委任規則第２条第３項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第１９号報告につきまして、学務課長より説明させます。

- 説明員 県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

初めに、育児休業が、小学校教諭２件、中学校教諭１件でございます。取得した職員につきましては、小学校は女性、中学校は男性でございます。

続いて、育休復帰ですが、小学校教諭２件、中学校教諭４件でございます。

育児休業延長でございますが、小学校教諭９件、中学校教諭４件、中学校養護教諭１件でございます。

退職につきましては、小学校教諭１件でございます。

退職延長につきましては、小学校教諭２件、中学校教諭１件でございます。

復職でございますが、小学校教諭 1 件でございます。

続いて、発令についてご報告申し上げます。

まず、欠員補充につきましては、小学校 5 2 件、小学校養護教諭 2 件、小学校栄養職員 2 件、小学校事務職員 2 件、中学校教諭 3 5 件、中学校養護教諭 2 件でございます。

欠員補充の任用状況ですが、草加市で新規に任用いたしました小学校教諭は 1 2 人、継続は 4 0 人でございます。新規の中学校教諭は 8 人、継続は 2 6 人でございます。

小学校の定数内臨任率につきましては 9 . 1 7 %、中学校定数内臨任率につきましては 1 0 . 1 4 %でございます。全体では昨年度より若干ですが改善されているところでございます。

続いて、代替につきましてご報告申し上げます。小学校産休代員が 1 1 件、中学校産休代員が 3 件、小学校育休代員が 2 9 件、中学校育休代員が 1 2 件、小学校休職代員が 3 件、中学校休職代員が 1 件でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 欠員補充のところで、小学校が 9 %、中学校が約 1 0 %ということで、多少改善しているというお話ですが、これは南部管内というか、県全体でもいいですが、他自治体と比較する問題ではないと思いますが、草加市の臨任の割合というのはどうなのでしょう。

○説明員 他市と人事関係で情報交換する場がございますが、比較的どの自治体も大体、草加市と同じくらいの臨任率ということで、各自治体も苦勞しているところでございます。

○村田悦一教育長職務代理者 もう 1 点。この前、草加市のホームページを見ていましたら、5 月 1 0 日付で急募ということで、県費負担教職員を、国語と英語と技術の教員を求めると。それは今欠員で、必要なところの教員がないのか、あるいは今後、産休、育休で必要になるから急募なのか、実態としてはどうなのでしょう。

○説明員 今年度 4 月当初、全ての学校に定数で配置することができました。現在空きはございません。

今回、ホームページに掲載させていただいたのは、産休に入られる方がいらっしゃるという学校の情報を得まして引き受けました。産休予定者と、その対応ということでご理解いただければと思います。

○村田悦一教育長職務代理者 関連して、教科がありますが、今、国語と英語と技術で 3 人の

産休予定者がいると理解していいのでしょうか。あるいはそういう意味で、今、産休、育休、ここにも出ていますが、やはり増えているのか。毎回、急募じゃないですけども、出さなくてはいけないですね。他の自治体も同じような状況ですから、臨任が余っているというところは多分ないと思いますので。そういう意味でいくと、欠員補充とまた違った要因での、いわゆる産休、育休の対応ですね。本年度、各学校へ多分調査をしていると思いますが、このような対応は増えていくか、それとも横ばいなのか、減っていくのか、見込みはどうでしょうか。

○説明員 現在、学校に配置している先生の年齢層を見ますと、若い先生方が大分入ってきていますので、多少、増加傾向にあるかと思います。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第１９号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第１９号報告については、承認いたします。

第２０号報告 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第３条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第２０号報告につきまして、子ども教育連携推進室長より説明させます。

○説明員 草加市子ども教育連携推進委員会委員の委嘱について報告をいたします。

参考資料に、草加市子ども教育連携推進委員会設置要綱がございます。この第３条２項の保護者の代表者として委員の推薦を依頼しております草加市保育園父母連合会から、４月１６日付で委員の交代の申し出がございました。

これによりまして、子ども教育連携推進委員会委員について、草加市保育園父母連合会推薦の中島幸代委員を４月１６日付で解嘱し、後任として、同会より推薦がございました藤家桂委員に委嘱をいたしましたことを報告いたします。

なお、新委員の任期は、中島委員の残任期間として、平成３０年３月３１日までの期間といたします。

新たに委嘱した藤家委員を含めまして、参考資料に委員名簿を付しております。

女性委員の構成割合の変更はございません。

報告は以上でございます。

○高木宏幸教育長 それでは、その他の報告がありましたらお願いいたします。

○教育総務部長 1件、口頭で、ご報告をさせていただきます。

去る5月18日、木曜日でございますが、まちづくり懇談会が開催されました。これは、町会連合会が主催をし、加盟をする114の町会、自治会の代表者と、市長、副市長以下、市の幹部職員との意見交換をメインとするものでございまして、まず、市長からは、本年度の市政運営の基本的な考え方を報告し、引き続き各町会、自治会の代表からの質疑に所管の部長が回答する形で進められました。

町会、自治会の代表からのご質問は事前にいただいております、教育委員会に対しましては2件ございました。

1件は、以前、市に設置されていた市史編さん室はなぜなくなったのかというもので、これにつきましては、昭和53年5月に市制20周年を記念して市史の編さんに取り組むこととなり、市長部局に市史編さん室を開設して業務を展開してまいりましたが、平成11年度末に『草加市史』通史編の編集完了を受けまして閉室となりました次第です。

ただ、業務といたしましては総務部庶務課、平成20年度からは市長からの委任を受けまして、教育委員会生涯学習課で担当している旨をお答え申し上げまして、ご了解をいただいたところでございます。

2件目は、松戸市で起こりました学校保護者会会長による女児殺害事件を受け、子どもたちの見守り活動をしている人の身元確認が必要ではないのか、活動している人に統一した衣服、帽子等の被着を求めるなどの取組の有無、人手不足の地域もあって、シルバー人材センターなどへの委託等の予定の有無が問われました。

これに対しまして教育委員会では、学校応援団をはじめ各町会、自治会の方々には、いずれもありがたい善意によって取り組んでいただいているものとの認識に立っており、身元の確認につきましては、今後、通学区域内の危険箇所の再確認や対応人数等について学校と協議をする中で行っていきたいと考えている旨をお答えするとともに、学校あるいは各町会、自治体でご用意をいただいております名札やビブスなど、規格や色合いが不統一であるものの、この統一には相当の財源確保が必要であること、また、シルバー人材センターなどへの委託にも一定の財源が必要であることなどをご説明し、できれば、今まで町会、自治会独自の活動であって、見守り活動等に当たっていただいた方々も、今後は学校応援団として活動いただけるのであれば、保険加入のこともあってお名前やご連絡先を伺っておりますので、その上で、今後は、

団員証のようなものの交付などであれば、大きな負担にもならず、対応可能であろうことをお答え申し上げました。

いずれにいたしましても、今回の事件は、児童生徒を思う学校、家庭、地域の信頼を根底から突き崩す誠に許されざる行為であって、今後は、学校が中心になりまして、各町会、自治会との連携をより一層深め、草加市で学ぶ児童生徒の安全、安心な登下校が確保できますよう、学校、家庭はもとより、各町会や自治会の皆様方のご協力を得ながら、地域の多くの大人の目を通した見守り活動が行われるよう努めてまいりたい旨をお伝えし、いずれも、教育委員会の考え方に対しましてはご了解をいただいたという次第でございます。

ご報告は以上でございます。

○高木宏幸教育長 それでは次に、次回の教育委員会の日程について事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、平成29年第6回定例会を、6月21日水曜日、時間は9時30分から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前10時15分 閉会